

趣旨

企業／大学の定年退職年齢を迎えられた会員の皆様の中で、既に長期間本学会を支えていただいた方のご貢献にお応えするために、終身会員制度を設けました。会員種別は正会員のままで正会員（終身）と呼称します。正会員（参与）とは独立でどちらか一方のみの認定になります。

終身会員の条件と特典

・以下の条件をすべて満たす方が終身会員の認定対象となります。認定された方は、次年度以降の年会費の支払いを免除します。

- (1) 満 65 歳以上でフルタイムジョブの無い方
- (2) 学生会員、正会員の通算期間が 25 年以上の方、もしくは該当年度末にその見込みの方

・備考

- (1) 終身会員認定を希望する方はメール件名を「終身会員認定希望」とし、下記必要事項をご記入の上、メール宛先 (kikaku@iieej.org) にお送りください。

- ① 会員番号、氏名、生年月日及び年度末での年齢
- ② 今後の連絡先となるメールアドレス
- ③ 今後の連絡先となる住所、電話番号、FAX 番号等
- ④ 資格の確認

1. 学生会員、正会員の通算期間（入会時期など分かる範囲で結構です、学会で確認します）
2. フルタイムジョブの無い事に関する記載（勤務先・定年退職日などを記載。証明類は不要です）

- ・ 正会員（終身）については本人の申請を受けて理事会で認定する。
- ・ 事務局は毎年度末に正会員（終身）の方に資格継続の意思の有無を確認する。
- ・ 正会員（参与）から正会員（終身）に移行する場合も、通常 of 終身認定と同様の手続きを経る。

- (2) 終身会員の方には、その専門知識・技術を活かし、編集業務（論文査読、学会誌企画・編集・校正・出版）、企画業務（研究会やセミナーの企画、運営等）、学会 HP 制作・運営などの活動にもご参加いただけます。このため、後日アンケート等によりご希望を調査致します。また、これらのご参加に伴う、さらなるご貢献に報いる方策についても今後検討する予定です。

・特記事項

本規定は 2024 年 12 月 19 日より発効するが、特例として既に 2022 年度から 2024 年度に退会届を提出済みの正会員の方が退会時において終身会員の条件を満たしている場合に限り、退会時に遡って終身会員の認定を希望することができる。その場合の申請受け付けは 2025 年度中までとする。

以上